

令和4年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域:皆川地区)

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	鳥砂	<p>【道路及び法面の補修について】</p> <p>対嶺橋西側から南に向かう堤防上の道路(堤防)の法面が崩れていて、道幅が狭くなっており、車の通行時に脱輪などを引き起こす危険があるので、道路及び法面の補修をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の件につきまして、管理者である県に確認しましたところ、『河川堤防区間については、河川管理用通路であることから、一般車両の通行は、想定しておりません。従いまして、自由使用の範囲内において、十分注意して通行願います。また、現地確認の結果、堤防法面が崩れている箇所については、補修を検討します。』とのことでした。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408】</p>
2	鳥砂	<p>【排水路の土砂溜まりについて】</p> <p>鳥砂自治会内を横断している高速道路の市道14230号線のカルバート内の排水路が土砂などで詰まってしまい、降雨時に道路にまで雨水が溢れてしまいますので、排水路の土砂の撤去をお願いします。また、カルバート内は通学路になっていますので、左右両側について早めの撤去をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の件につきましては、現場を確認したところ、側溝に土砂が堆積しているのを確認しましたので、側溝清掃を実施してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>側溝清掃については、令和4年9月に実施いたしました。</p>
3	鳥砂	<p>【高速道路法面の樹木及び枝の伐採について】</p> <p>市道14231号線の高速道路の県道栃木佐野線のカルバートから市道14230号線のカルバート間について、高速道路の法面の木が大きくなり年数も経っていることから枯木や枯れ枝が目立ち、昨年は2本の倒木もありました。樹木及び枝の伐採をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の件につきまして、管理者であるNEXCO 東日本に確認したところ、『現地を確認のうえ、樹木及び枝の伐採を行います。』とのことでした。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408】</p>
4	城南	<p>【市道02054号線道路拡幅工事着工のお願い】</p> <p>昨年に引き続き要望いたします。 皆川城内町城南地区の生活道路は狭く、通行にも支障をきたしています。以前から、車が交差できないなど狭いために、地区外から来る車が無理に侵入するための接触事故のほか、特に狭いカーブでは4tトラックがガードレールをこす事故等が発生しています。 災害時には消防車や救急車が入れない危険があり、また通勤通学路にもなっているため、未然防止対策として早期の改善をお願いします。 土地の地権者には、すでに承諾をいただくことができ、市に道路の拡幅工事を申請しましたが、未だに工事が実現しません。特に、国勢橋より向山地区入口までの157mほどの道路が幅4mと狭いので、幅6mに拡幅していただくよう、是非、早期着工をお願いします。</p> <p>【再質問】</p> <p>事前要望の回答書の内容が昨年と全く同じ。工事がどんどん先延ばしにされていると感じる。あと2年待ってくれとか、もう少し具体的な回答が欲しい。戸数は少ないが、車のすれ違いができずに困っている。自治会のみんなも一日も早くやって欲しいと思って要望をしているので、よろしくお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、平成30年2月に地元自治会から、拡幅整備の要望書を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路整備路線に位置付けをしております。 生活道路に関する拡幅整備の要望は、本年4月時点で200箇所あり、昨年もご回答をさせていただきましたとおり、各地域の整備を計画的に順次進めており、本路線の事業着手にはお時間をいただきたく、ご理解をお願いいたします。</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>生活道路の拡幅要望は市全域から要望が出ており、いただいた要望は着実に対応しておりますが、直ぐには対応が出来ない状況です。一例として、一部分を広げて待避所を作り、そこですれ違いを行うといった対策も考えられますので、あらためて、地域の皆様と相談をさせていただければと思います。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>令和4年9月に、待避所の設置に向けて地域の皆様とご相談をさせていただいておりますが、設置場所につきまして引き続きご相談をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
5	皆川地区 自治会 連合会	<p>【皆川地区中山間地域(柏倉、小野口、志鳥、城南)土砂災害指定地区の住居建替え時の補助金支給の要望について(再要望)】</p> <p>昨年も、皆川西部地区中山間地域の土砂災害指定地区内の、住居建替え時の工事の負担の補助金の要望について、本年も改めて要望します。</p> <p>昨年の行政からの回答は、補助金の負担は難しい、安全な場所に移動してください、との内容でした。</p> <p>安全な場所への移動については、先祖代々住んでいる場所から簡単に移動できないのが現実です。住宅だけでなく、物置、倉庫、車庫などが住居と同じ敷地にあります。</p> <p>また、農地(田畑)もありますので、移転は不可能です。</p> <p>さらに、移転によって、地域の少子化や住まい人口の減少に拍車をかけることとなります。</p> <p>このような状況を打破するためにも、土砂災害指定地域の住居など建物建替え時は、安心して生活ができるためにも、土留め工事に対する支援(補助)をお願いします。</p> <p>※以前に県道にかかる住宅に対し、柏倉、小野口地区では県が無償で土留め工事を行っています。</p> <p>※補助金が出ない時は、住居などの建替え時の建築基準の見直しをお願いします。</p>	<p>【建築住宅課:TEL 21-2451】</p> <p>昨年回答いたしましたとおり、近年の甚大な被害をもたらす気象状況下では、土留め工事等により、生命や財産を守ることができるとは限らないことから、土留め工事に対する補助は難しいと考えております。</p> <p>国においても安全な場所への移転の方向性を示しており、市としても同様の方針とし、地域内の安全な場所への建替えをご検討いただければと思っております。</p> <p>また、土砂災害指定区域につきましては、平成13年4月に「土砂災害防止法」が施行され、一定の開発行為に対する制限や建築物の構造規制が設けられております。いずれも土砂災害防止の推進を図るためでありますことをご理解ください。</p>	<p>【担当課:建築住宅課:TEL 21-2451】</p> <p>今後におきましては、中山間地域の人口減少を考慮し、地域内への移転が促進できるよう、移転先立地に係る関係法令を所管する部署と連携のうえ、検討を進めてまいります。</p> <p>また、国の補助制度として、既存住宅の撤去費に最大97万5千円、新たな住宅の建設等のため金融機関等から融資を受けた場合の利息に対して最大421万円を助成する、「がけ地近接等危険住宅移転事業補助金」があり、導入に向けた準備を進めてまいりますので、改めて相談させていただきます。</p>
		<p>【再質問】</p> <p>昨年度も質問したが、土留め工事の補助は難しい、安全な場所に移動して欲しいの一点張り。何百年の間、南側に農地、北側山際に住宅という形態で問題なくやってきた。地形や地質など、もう一度よく検証して欲しい。具体的に地形を調査した様子もなく、国が一方向的に決めた基準で土砂災害地域に指定されたから移ってくださいでは、住んでいる方はたまらない。佐野や小山に転居してしまうケースもあり、少子化にも繋がる。住居の建て替えについては補助制度を作って欲しい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>ここ30年の比較において、一日あたり200mmを超えるような大雨が2倍に増えているという気象庁のデータもあり、今まで大丈夫だったから今後も大丈夫という保証が出来なくなってきており、土留め工事しても、皆様の生命・財産を守れるという保証をするのが難しいと考えております。</p> <p>国や県も、危険な場所からは移転していただくという方針であり、住居の建て替えや土留め工事の補助金のメニューはなく、市単独での支援も難しい状況です。市としましては、皆様の生命・財産を守ること第一に考えてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	
6	皆川地区 自治会 連合会	<p>【市道01024号線大皆川町地内関口理容店から高速道路トンネル(ボックス)までの道路拡幅工事の早期着工の要望について】</p> <p>市道01024号線大皆川町地内関口理容店から高速道路トンネル(ボックス)までの道路拡幅を要望します。</p> <p>以前に、同地区の道路について拡幅工事の要望を出しましたが、その後の進捗について伺うとともに早期の工事着工を要望します。</p> <p>現在、県道栃木佐野線の佐野方面からの車両が流入し、同地区を通る車両が大幅に増加しました。特に大型車(建設用車両)の通行が増えました。</p> <p>道路幅が狭く車両同士のすれ違いも危険な状況です。</p> <p>以上のような現状を解決するために、拡幅工事の早期着工を要望します。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>本路線は、皆川地区と吹上地区を結ぶ幹線市道であり、現在、県道栃木粕尾線吹上町交差点西側から宮町地内の丁字路までの約1,300mの区間を優先的に整備しており、今年度の事業完了を目指しております。</p> <p>また、県道栃木佐野線と栃木粕尾線を結ぶ路線であり、大型車両の通行が多く、皆川城内産業団地も立地していることから、交通量が多い区間です。</p> <p>しかし、宮町から大皆川町の区間は未整備であるため、利用者の安全な通行を確保する必要があると認識しており、現在、市の整備計画に位置付けを検討しているところでありますので、事業化の際には改めて地元関係者に計画を説明させていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p>



No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
7	皆川地区自治会連合会	<p>【皆川地区永野川台風災害復旧工事の進捗状況及び今後の予定について】</p> <p>令和元年台風19号発生時においては、皆川地区を流れる永野川の数か所で災害が発生しました。発生後、昨年まで復旧工事が行われましたが、今後の皆川地区内の永野川復旧工事の予定等について伺います。また、大砂橋の西側から南に向かう市道14289号線道路については、現在も工事が行われていません。今後の予定、計画について伺います。</p>	<p>【治水対策室:TEL 21-2785】 【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>県に確認しましたところ、永野川の復旧工事については、今年度到大砂橋下流右岸の高水敷に現在大型土のうを設置している約80m区間の護岸工事を実施するほか、堤防天端の市道14289号線についても工事に着手し、完了する予定です。</p>	<p>【担当課:治水対策室:TEL 21-2785、道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>県に確認したところ、工事の進捗状況は以下のとおりです。現在、永野川の復旧工事については、大砂橋下流右岸の約80mの区間において、護岸工事を実施しており、本年度に完了予定です。堤防天端の市道14289号線については、護岸工事の完了後に堤防の嵩上げを計画しており、令和5年度以降に実施予定です。</p>
8	城下南	<p>【県道栃木佐野線皆川城内町付近拡幅工事の進捗及び今後の計画について】</p> <p>皆川地区を通る県道栃木佐野線の皆川城内町付近の道路拡幅工事について伺います。本年3月までの状況は、柏倉入口から栃木方面に向かって日向野建設株式会社まで、建物の解体、移転工事が行われました。今年度の工事予定(計画)について、どのようになっているのか伺います。また近隣の話では、境界確認後は行政側からは何も話がないと聞いています。今後について、予定(計画)について伺い、早急な工事着工を要望します。</p> <p>【再質問】</p> <p>県道栃木佐野線の道路拡幅状況について伺いたい。境界確認後、行政からは何の音沙汰もないとの話を聞く。今後の計画についてご説明をいただきたい。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>県道栃木佐野線につきましては、昨年度から用地交渉を実施させていただいており、一部ではありますが契約に至ったところであります。県では本年度、引き続き西側(皆川中学校側)の用地交渉を実施しており、工事については、まとまった用地の取得及び物件の移転が完了次第、着手する予定です。とのことです。また、用地交渉につきましては、順次進めており、お伺いするまで時間がかかることもありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、県において用地交渉を順次進めておりますが、工事着工については用地がある程度まとまってからでないことと取り掛かれないと伺っております。市としましても、狭くて歩道がなく、通学等に危険を伴う場所であると認識しておりますので、早急な事業進捗について、粘り強く県に対し要望してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>県に確認したところ、令和5年度以降も引き続き西側の用地交渉を実施し、道路幅が狭く見通しの悪い皆川郵便局東側についても、用地交渉を進めていきたいとのことです。また、工事につきましては、まとまった用地の取得及び物件の移転が完了次第、着手する予定とのことであります。</p>
9	北柏倉	<p>【道路修繕工事】</p> <p>県道栃木田沼線の柏倉増圧ポンプ付近では、皆川方面からの帰宅の際に、道幅が急に狭くなり対向車とのすれ違いが危険であるため、どうかしてほしいとの要望が出ています。拡幅工事の早期着工を要望します。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>県道栃木田沼線につきましては、柏倉増圧ポンプ場付近から、栃木市消防団小屋付近までの約550mの区間を、幅員10mに拡幅する計画となっております。県では本年度、西側(栃木市消防団小屋付近)の用地の取得及び、柏倉増圧ポンプ場付近の道路拡幅工事を施工する予定とのことです。工事の着工時期は、10月頃を予定しており、工事着手時に改めまして地元にお知らせいたします。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>県に確認したところ、令和4年度に用地取得が完了し、柏倉増圧ポンプ場付近の工事も含め全ての工事を発注したところですが、電柱及び水道管の移設に時間を要することから、令和5年5月の連休明けから工事に着手するとのことです。また、沿線の営農している耕作者等と調整を図りながら、令和5年度末の完成を目途に工事を進めるとのことです。</p>
10	南柏倉	<p>【藤川河川整備】</p> <p>南柏倉町内を流れる藤川は小河川ですが、急峻で曲がりくねっているため、河床がえぐられ土砂が堆積している状態です。現状は、土砂が堆積した所に葦等が生い茂り、近隣の住民が草刈りや除草をして一部自主管理されているものの、住民不在の大部分は放置されたままになっています。問題は、通常の増水時に上流域からの流木等が草木に絡み堆積層が増し、近年の豪雨時には堆積物を起因とした災害の危険が生じていることです。河川管理の管轄が国・県・市町村区分に関わらず、危険排除の河川整備を行っていただくよう要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の件につきまして、管理者である県に確認しましたところ、『現地確認の結果、葦等が茂っている区間においては、今年度より下流側から順次、河床整理を実施していく。』との回答でありました。市としましても、河川の流れを阻害するような堆積物の除去等、河川の適正な維持管理を、県へ強く要望してまいります。</p> <p>* 河床整理…川底を平らにすること。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
11	泉川	<p>【県道栃木佐野線の道路拡幅工事】</p> <p>皆川地区を通っている県道栃木佐野線については、すでに拡幅工事計画があり用地買収等の具体的な活動が進められていると聞いています。 道路脇に電柱が突き出ている箇所は特に危険であり、自転車等での通学路として使われています。 泉川町内にもそのような箇所が数箇所あり、早急な県道の拡幅工事着工を切にお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>県道栃木佐野線は、多くの電柱が道路内にあるほか、歩道が未整備であり危険な状況であります。 県では、小学校、中学校に近い皆川城内町地内について優先的に事業を進めているところであり、今年度は用地交渉を実施しております。 泉川町地内については、現在進めている皆川城内町地内の整備状況を見ながら、事業着手時期の検討を進めていくとのことですので、お時間をいただきたく、ご理解をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p>
12	参加者 (新町)	<p>【宮の桜の管理についてのお願い】</p> <p>宮の桜の管理についてのお願いです。要望書を持ってまいりましたので、よろしく願いいたします。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>宮の桜につきましては、市民の方を始め多くの方が訪れる名所であり、このような地域資源を地元の皆様に守っていただいていることにお礼を申し上げます。 現地も確認いたしました。老木化が顕著であり、安全性を損なっている箇所も見受けられたため、詳細な調査を行い、関係各課と連携を図り、早急に対応したいと考えております。今後につきましても、地元自治会の皆さまともご相談をさせていただきながら、対応に努めてまいります。</p>	<p>【担当課:観光振興課:TEL 21-2374】</p> <p>令和5年1月17日にテングス病と思われる枝や安全性を損なっていると思われる枝等の確認を行い、翌日の18日に関係各課とともに剪定を実施しました。 今後につきましてもテングス病や老木化の状況を確認し、地元自治会の皆さまともご相談をさせていただきながら、必要であれば同様に対応してまいります。</p>